

## 第8章 進捗管理

### 1 経営戦略の検証

「三島市水道事業審議会」は、これまでは市長が諮問した場合に開催していましたが、平成29年度より毎年開催することに条例改正されました。これにより、水道の経営状況や施設整備計画の進捗状況等について、市議会議員、学識経験者及び水道利用者による調査審議を通して、経営改善が実施可能な体制に再構築されました。また、より一層経営情報の公表に努めることで、市民に経営情報を開示するとともに職員の経営意識を高め、持続可能な水道事業運営を行っていきます。

### 2 情報発信

経営情報をはじめ富士山の天然水を水源とする三島の水道水の魅力等、三島市水道事業に関する情報発信を、ホームページ「みしまの水道」、広報紙「広報みしま」、「コミュニティFM ボイス・キュー」等のあらゆる媒体を通じて積極的に行っていきます。

### 3 実効性のあるPDCAの確立

「水道事業経営戦略」、「アセットマネジメント（水道施設整備計画）」、「水道施設維持管理計画」、「水道事業実施計画」を各々連携させ、計画的に事業を行い、三島市議会での審議、監査委員による監査のほか、「三島市水道事業審議会」における1年サイクルの業務評価に加え、3年サイクルの中期業務評価を組み合わせることで、実効性のあるPDCAサイクルを構築します。水道事業を取り巻く環境や社会ニーズに柔軟に対応しながら、水道事業を健全な状態に維持することを目的として、適切な評価に基づく改善行動を繰り返していくことにより、健全な水道事業運営を実現します。

図 8.1 PDCA サイクルによる業務評価と改善行動のイメージ

